

平成 24 年 11 月 9 日
平成 24 年度学長会議

公立大学の機能の充実に関する決議

平成 24 年度の公立大学学長会議は、公立大学の機能のさらなる充実に関して以下の決議を行う。

1 公立大学の使命の明確化による機能の充実について

大学にはその設置形態を問わず、教育・研究・社会貢献という普遍的な使命があり、社会で活躍する人材を育て、産業の発展や社会の文化形成に寄与している。なお公立大学協会は、2002 年以来、教育・研究・地域貢献を大学の使命として掲げてきたが、これが 2006 年の（改正）教育基本法に取り入れられ、地域貢献を広く社会貢献として受け止められていることを付言しておきたい。

公立大学は、地方自治体がこのような大学の使命に着目し、その機能を自ら地方行政に活用することを決心した結果生まれた。したがって、公立大学に期待されていることは、地域における知の拠点としてのリーダーシップを発揮し、大学の社会貢献を飛躍的に前進させるために、地方自治体の高等教育行政と共に考え、新たに展開させることである。

今回、文部科学省が構想する「大学 COC 事業」は、地域における公立大学の役割をより鮮明にする試みとなっている。公立大学協会は、公立大学が地域の知の拠点として、その使命に基づく機能の充実を実現するために、「大学 COC 事業」活用について公立大学間の密接な情報交換を促すと同時に、事業の実現に積極的に関与する。

2 自ら行う質保証の取組みを通じた公立大学の機能の充実について

これまで公立大学協会は、教育情報の積極的な公表を先駆的に推進し、公立大学が法令に定められた基準に準拠して、大学の質保証・向上に努めていることを内外に示してきた。一方で、公立大学の機能のさらなる充実のためには、評価制度の抜本的な改善が必要となっていることも指摘している。

公立大学協会は、評価の有効性に対する疑問や評価疲れ等の指摘を背景とする、国の「評価制度の抜本的な改革」の方向を踏まえ、多様な公立大学の質向上に資する評価の在り方の一つとして、簡素で活用性の高い評価のあり方を検討すると同時に、評価制度の改善に関して、国や評価機関に必要な働きかけを行う。